

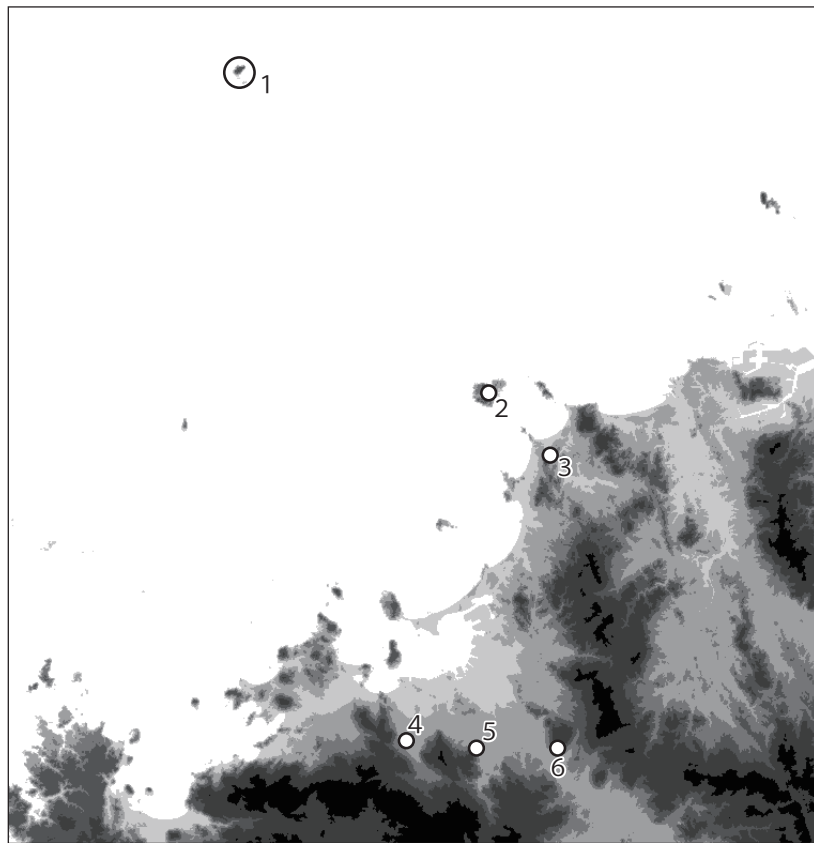
遺跡形成過程から見た巨岩と社殿

はじめに

『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』は、二〇一七年七月に世界文化遺産に登録された。登録にいたる一連の経緯については、鈴木地平氏や岡寺未幾氏、大高広和氏らによつて整理されている（鈴木二〇一七、岡寺・大高二〇一八）。この整理の中でも指摘されたが、イコモス（国際記念物遺跡会議）が宗像大社沖津宮のみを登録すべきと勧告した要因には、「沖ノ島やその出土品に研究や関心が集中しがちだった」点が挙げられる（岡寺・大高二〇一八）。筆者も同意見であり、沖ノ島の相對評価を可能にし、沖ノ島が有する歴史的価値をさらに引き出すための実証研究の蓄積が、これからの『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の保全活用求められる。

以上の問題意識から、二〇一二年に発表した論文「墓制と領域―胸肩君一族の足跡―」では、沖ノ島研究の土台として、祭祀の一翼を担った胸肩君の活動領域について考古資料を軸に論証を試みた¹⁾。また、沖ノ島の周囲に形成された航路の実態解明や、沖ノ島祭祀の成立・展開を地域的な枠組みでも相對評価することを将来的な研究射程に入れていた。本稿もこの研究方針の延長線上にあり、沖ノ島祭祀遺跡がもつ資料的価値を引き出すための基礎研究を目指す（図一）。まずは、研究起点となる沖ノ島祭祀遺跡の概要を記し、本稿の研究課題を明示する。

小嶋 篤



- 1：沖ノ島（沖ノ島祭祀遺跡・沖津宮）
- 2：大島御嶽山遺跡（中津宮）
- 3：高宮祭場（辺津宮）
- 4：金武城田遺跡
- 5：後野・山ノ神遺跡群
大藪池遺跡群
- 6：大宰府政庁跡

図一 遺跡分布図

一、沖ノ島祭祀遺跡と「遺跡形成過程」

沖ノ島祭祀遺跡は、山頂尾根から南にくだつた緩傾斜地に位置する(図二)。本地点には、宗像大社沖津宮の社殿も鎮座しており、古代から現代にいたる祭祀の場が重層的に存在する。祭祀遺跡のうち、最も出土遺物が集中する一号遺跡は、巨岩群と沖津宮社殿から南方にのびる緩斜面に形成されており、巨岩のまわり南北一〇m×東西九mの範囲に遺物が広がる(図三)。発掘調査では、巨岩の南側と東側で角礫を敷いた石敷状遺構が検出された点が注目できる。出土遺物は金属製雛形品、金属製・滑石製形代、皇朝銭、奈良三彩小壺に加えて、多種多量の土器片が確認された。とくに土器片は、おびただしい数量が雑然と堆積しており、祭祀跡と捉えるか、祭祀後の廃棄場と捉えるかについて議論が分かれていた。

このような状況下で、中津宮が鎮座する大島にて「大島御嶽山遺跡」の発掘調査が実施され、露天状の祭祀遺跡で須恵器大甕を据え置いた痕跡が見出された(安部二〇一五、白木二〇一八)。この成果をふまえ、小田富士雄氏は「沖ノ島一号遺跡を祭祀の場とするのは」一号遺跡の形成当初までで、その後半期には廃棄場所に変貌した公算が大きい。その転換期はおそらく社殿が出現してそこで祭事が行われるようになったからであろう」との見通しを示した(小田二〇一三)。

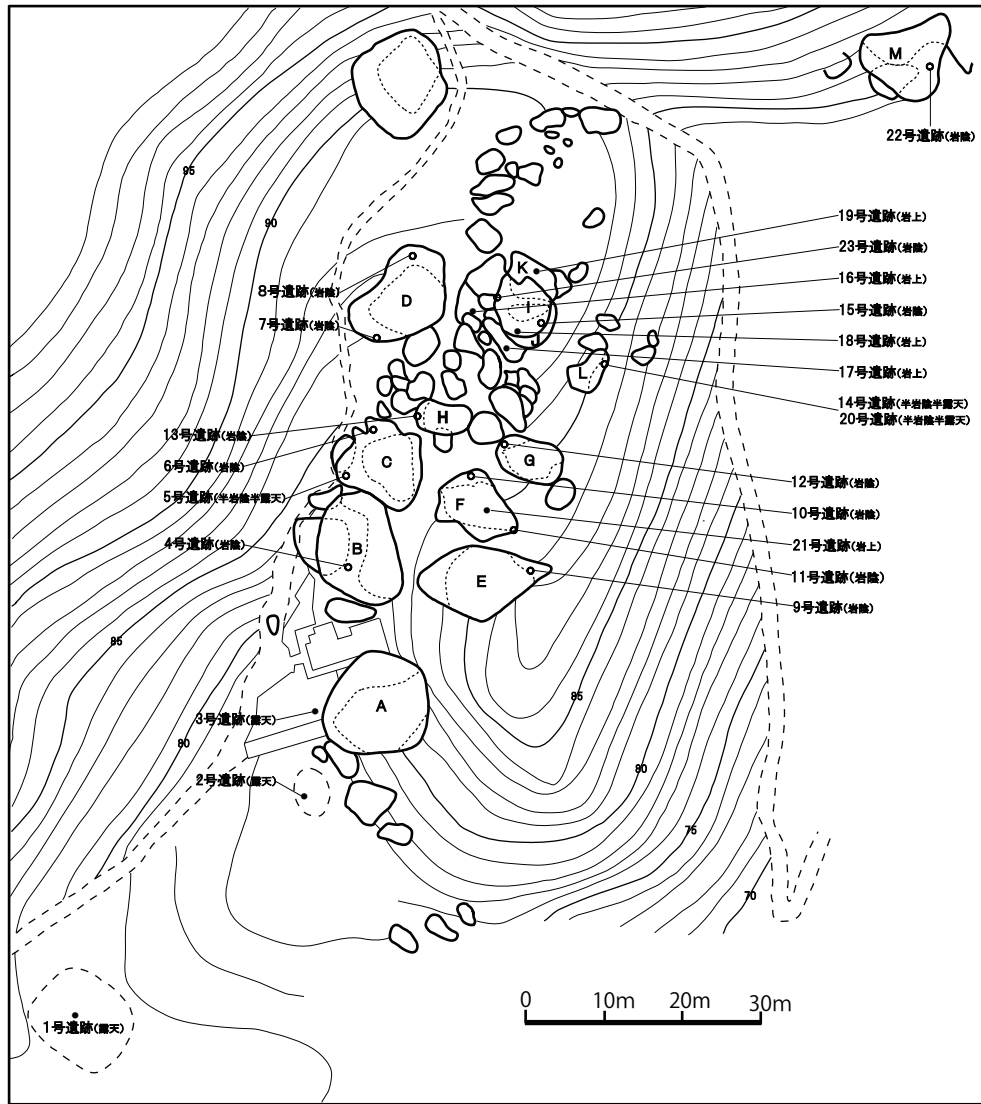
また、笹生衛氏は『皇太神宮儀式帳』(延暦三三年(八〇四))に記された祭祀の全体構成を「①供献品や神饌を用意し、祭祀の場を清め裝飾する準備段階」、「②幣帛や神饌を捧げ告刀(祝詞)を奏上する祭祀の中核部分」、「③幣帛等を収納したり直会を行ったりする祭祀後の対応」の三段階に分け、

一号遺跡の再評価を行った(笹生二〇一一)。その成果を基にすると、「巨岩の傍(五号遺跡)は、神宮における大神の御前と同様、神霊近くで神饌を供する場」であり、「巨岩から離れた場所(一号遺跡)では、祝詞奏上後の直会との関わりや使用した祭祀具の整理・集積がなされた」と整理できる。

小田氏や笹生氏の研究成果は、沖ノ島研究における今後の指針を示しており、祭祀遺跡の形成過程を具体的に追究することが求められている。ただし、一号遺跡は二〇〇年以上も続く祭祀行為が蓄積された全国屈指の祭祀遺跡であり、闇雲に検討を行っても、導き出された仮説は砂上の楼閣に等しい。そこで、本研究では一号遺跡と同時代に形成された、残存状況が良好な祭祀遺跡を検討することで、沖ノ島祭祀遺跡の解明に向けた基礎研究を積み上げる。なお、検討に当たっては沖ノ島が属する大宰府管内、とくに宗形郡を含む筑前国を対象とする⁽²⁾。つまり、本稿の研究課題は、「沖ノ島祭祀遺跡と同時代で、同領域に属する祭祀遺跡の解明」にあり、本課題を通じて、沖ノ島祭祀遺跡の解明に向けた方法論の錬磨を図る。具体的には、祭祀遺跡における各遺構の時空間的配置と出土遺物に残された痕跡を検証し、双方の結果を統合することで遺跡形成過程を論証する。加えて、遺跡形成過程の整理に基づき、「祭祀」の所作を復元するための具体的論拠を積み上げ、祭祀空間についても検討を進める。

二、後野・山ノ神前遺跡群の巨岩(福岡県那珂川市)

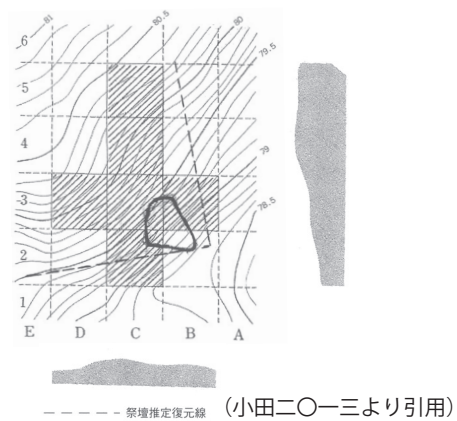
後野・山ノ神前遺跡群は、福岡平野を見下ろす片縄山の山頂付近(山



図二 沖ノ島祭祀遺跡全体図 (笹生二〇一三より引用)



(『宗像沖ノ島II』 PL.27、3-B・C区を北東から)



(小田二〇一三より引用)

角礫をならべた石敷状遺構は、1号遺跡の南東隅に位置する大石を挟む形で検出されている。遺跡自体が緩斜面の末端に位置するため、遺物が南側に流れる状況にあるが、石敷状遺構と遺物の集積に相関関係があることは認められる。

図三 沖ノ島1号遺跡の石敷状遺構と遺物出土状況

頂標高二五三・九m、遺跡標高二二一（二三〇m）に位置し、奈良〜平安時代（八世紀後半〜九世紀）に祭祀遺跡が形成された（図四）。祭祀遺跡は巨岩群を中心に広がり、二三基の祭祀遺構と参道状遺構一条が確認されている。巨岩群中最大の大岩（長さ約三m×高さ約一・五m）の周囲に広がる三号祭祀遺構では、岩陰部分に完形の土器が据え置かれた状態で出土した（図七）。加えて、他の巨岩・集石の周囲でも小片となった須恵器（坏・皿・壺）と土師器（坏・鉢・高坏・甕・甑・製塩土器・手づくね土器）が出土した（図五）。とくに、甑の存在は付近での調理を想起させ、実際に一五号祭祀遺構では炉跡（支脚と焼土）が検出された。つまり、二三基の祭祀遺構には、祭場だけでなく、神饌の調理を行った場所も含むと判断できる。

三号祭祀遺構では、これらの土器とは他に、巨岩からやや離れた位置で土師器甕と須恵器坏の埋納も確認できる（図八）。埋納土坑の前には灯明皿が置かれており、日没後に祭具の埋納がなされたと推定できる。

以上をふまえ、本遺跡群の形成を単系列的に時間軸で整理する。

- ① 神の存在を象徴する巨岩の認知
- ② 祭祀の準備
- ③ 神饌の調理
- ④ 巨岩前面で幣帛・神饌の奉献や祝詞の奏上
- ⑤ 神饌の撤下
- ⑥ 幣帛・供膳具・調理具・照明具の収納と集積

巨岩の認知は祭祀の前提条件だが、考古資料としては痕跡を残さない。状況証拠としては、片繩山山麓での群集墳造営や「裂田溝」に象徴される眼下の平野開発が挙げられ、同地域が古墳時代からの開発地であった点等が挙げられる。

祭祀執行のための物資は、同遺跡群外からの輸送で確保するため、整備の有無に関係なく、登山道の形成は避けられない。発掘調査では巨岩群へといった参道状遺構が確認された。

神饌の調理は、必ずしも祭場に接する場所で行う必要はないが、『皇太神宮儀式帳』に記されるように、日常の調理とは異なる特別な調理（道具の製作・種火の選定等）がなされた可能性は十分考慮する必要がある。本遺跡群では山頂付近にも関わらず、巨岩群に接して炉跡や甑片が確認されたため、祭場に接する場所で神饌の調理もなされたと判断できる。

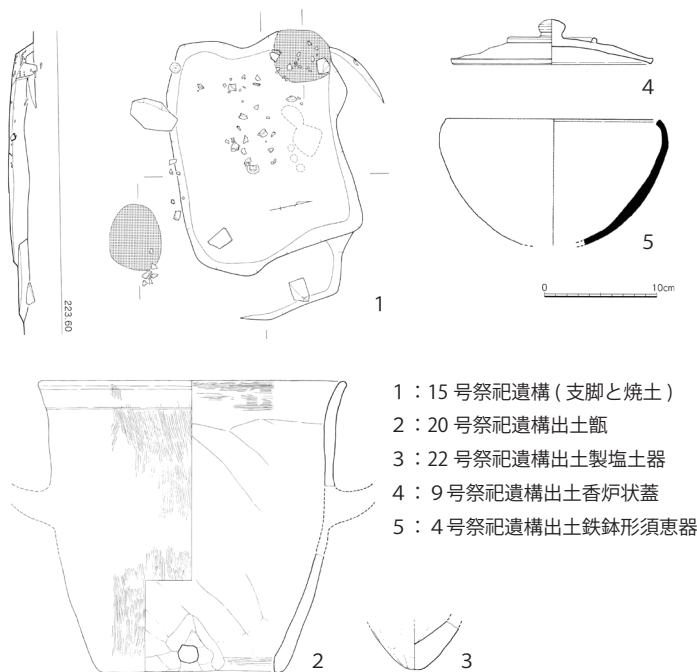
運搬してきた神饌、あるいは隣接地で調理した神饌は坏や皿等の供膳具に配されて、神へと奉献される。岩陰で完存する土器類については、奉献時の状態を遺す可能性はあるが、撤下後の収納との峻別は難しい。少なくとも、出土土器の総量から見て、使用した供膳具や調理具は持ち帰らずに、巨岩の周囲に意図的に集積したと判断できる。原位置を伴う事例としては、巨岩前面での土器埋納行為があり、灯明皿の存在から日没後に祭具の埋納がなされたと推定できる。

本遺跡群は巨岩祭祀の典型的事例である一方で、灯明皿という原始神道にはもともと見られなかった祭具も存在する。同遺跡では灯明皿に加えて、香炉状の土師器蓋や鉄鉢形須恵器も出土しており、古代寺院跡出土遺物とも



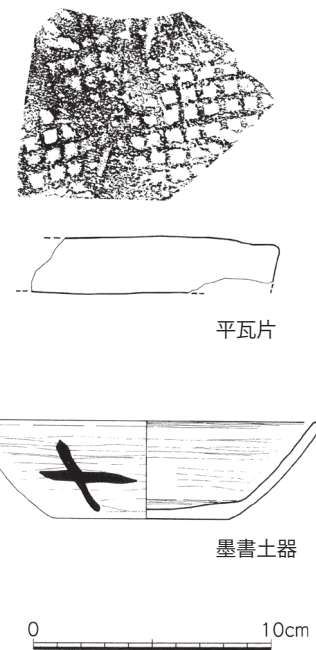
1: 大藪遺跡群 2: 後野・山ノ神前遺跡群

図四 後野・山ノ神前遺跡群と大藪遺跡群の立地環境 (S=1/25,000)

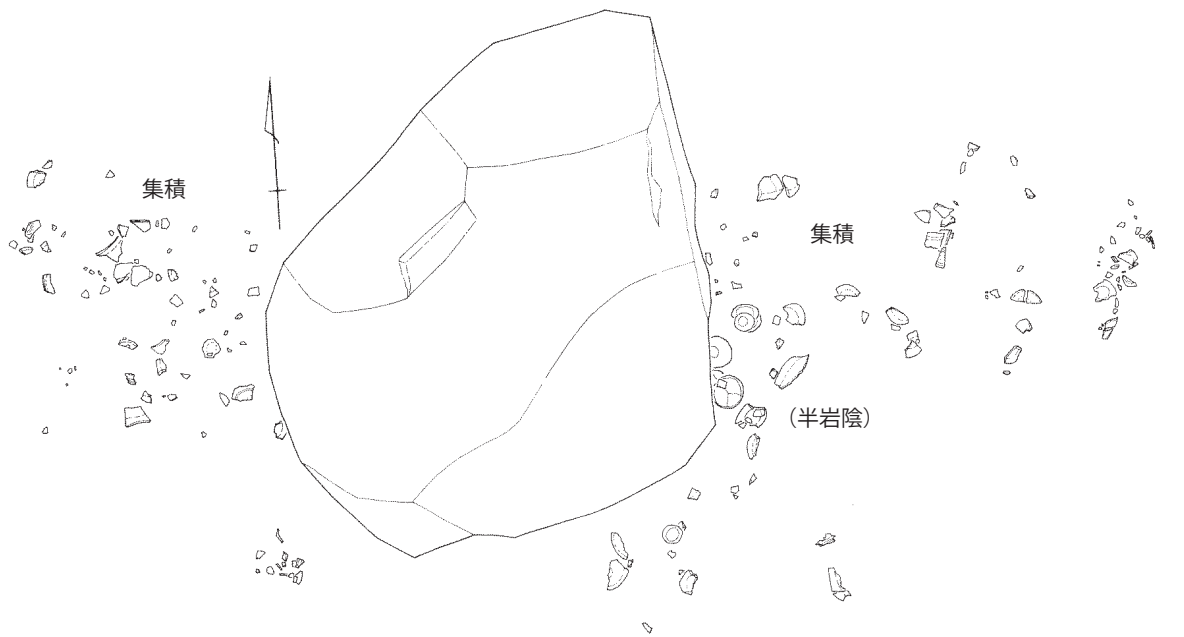


- 1: 15号祭祀遺構(支脚と焼土)
- 2: 20号祭祀遺構出土甑
- 3: 22号祭祀遺構出土製塩土器
- 4: 9号祭祀遺構出土香炉状蓋
- 5: 4号祭祀遺構出土鉄鉢形須恵器

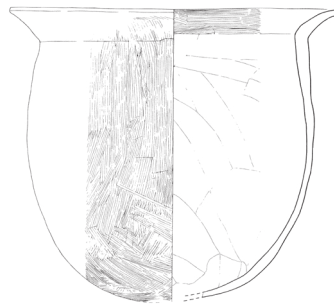
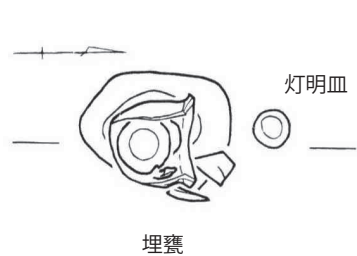
図五 後野・山ノ神前遺跡群の遺構と遺物



図六 大藪遺跡群出土遺物



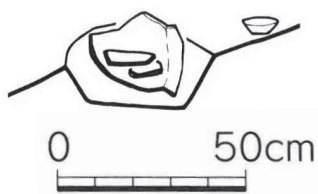
図七 後野・山ノ神前遺跡群三号祭祀遺構 (S= 1/40)



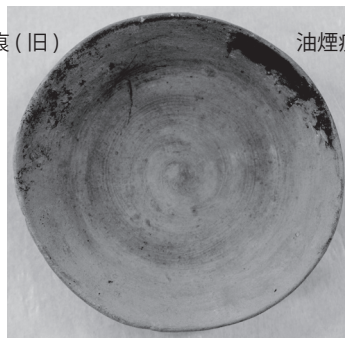
0 10cm

0 10cm

222.80



油煙痕 (旧) 油煙痕 (新)



灯明皿 (上図) の口縁部内面に油煙痕が2箇所を確認できる。双方の油煙痕には顕著な風化の違いがあり、非連続的に2回以上灯火された履歴をもつ灯明皿と判断できる。

図八 後野・山ノ神前遺跡群の三号祭祀遺構埋甕

類似する(図五)。実は、後野・山ノ神前遺跡群に隣接する大藪池遺跡群では複数の瓦片が発見されており、周囲に小規模な山林寺院(短期型山寺・仏堂)が存在すると見られる(図六)。つまり、古代の片繩山山頂付近では、社と山寺が一体となった宗教空間が形成されていたと考えられ、巨岩祭祀の場でも祭具の一部が習合する実態が窺える。

三、金武城田遺跡の社殿(福岡県福岡市)

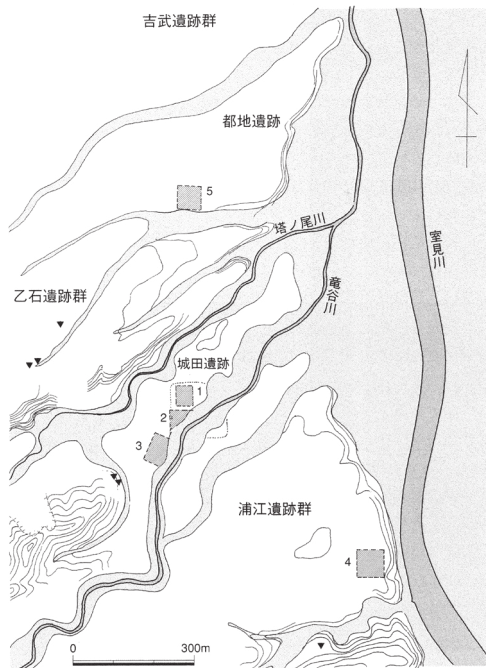
金武城田遺跡は飯盛山麓に発達する扇状地に位置し、眼下に福岡平野が一望できる(図九)。また、北西の方角には飯盛山山頂が段丘を挟んで遠望できる。本遺跡は現在の水田にいたる複合遺跡であり、社殿が検出された調査地点では、現地表面から下層に第二面(一〇世紀前後・水田)、第二面(八世紀後半〜九世紀・社殿)、第三面(七世紀後半〜八世紀前半・官衙)、第四面(六世紀末〜七世紀・集落)の四つの遺構面が確認された。このうち、第二面と同時期の別の調査区では、官衙建築物の存在が確認されており、役所と社が隣接する。

本殿と見られる中心建物(SB30)は、南北約一八m×東西約一〇mの基壇状盛土上に築かれた二間×三間の総柱建物で、南北に独立棟持柱をもつ(図九)。柱径は約一五cmと想定されており、総柱建物と言っても、倉庫のような過大な重量負荷がかかる用途は考え難い。基壇状盛土の四方は幅〇・五m×深さ〇・二mほどの区画溝(内溝)が巡り、さらにその外側にも幅〇・五m×深さ〇・二mほどの二つ目の区画溝(外溝)が「コ」の字状に巡る。そして、

これらの二重の溝の外側には、柵列が西側と北側の二方向で検出された。東側は削平により遺構が失われるが、外溝との対応関係から柵列も「コ」の字状に巡った可能性が高い。以上の様相をふまえると、本殿は南面設計で建てられたと判断できる。

本殿を巡る区画溝の内側は、玉砂利風に花崗岩礫等を敷き詰めており、現代の我々がイメージする「境内」に近い空間が存在する。この「境内」の南端(社殿から南に約四m)には人為的な礫積み(方形石積み、南北約一・八m×東西約二・四m)がつくられており、この礫積みの内部から多くの土器片・鉄器片、さらに礫積みの下からは土器埋納遺構八基が検出された。土器埋納遺構八基のうち六基は、平底の須恵器瓶を単体で埋納したもので、残りの二基は、土師器甕と須恵器杯を埋納したものである。

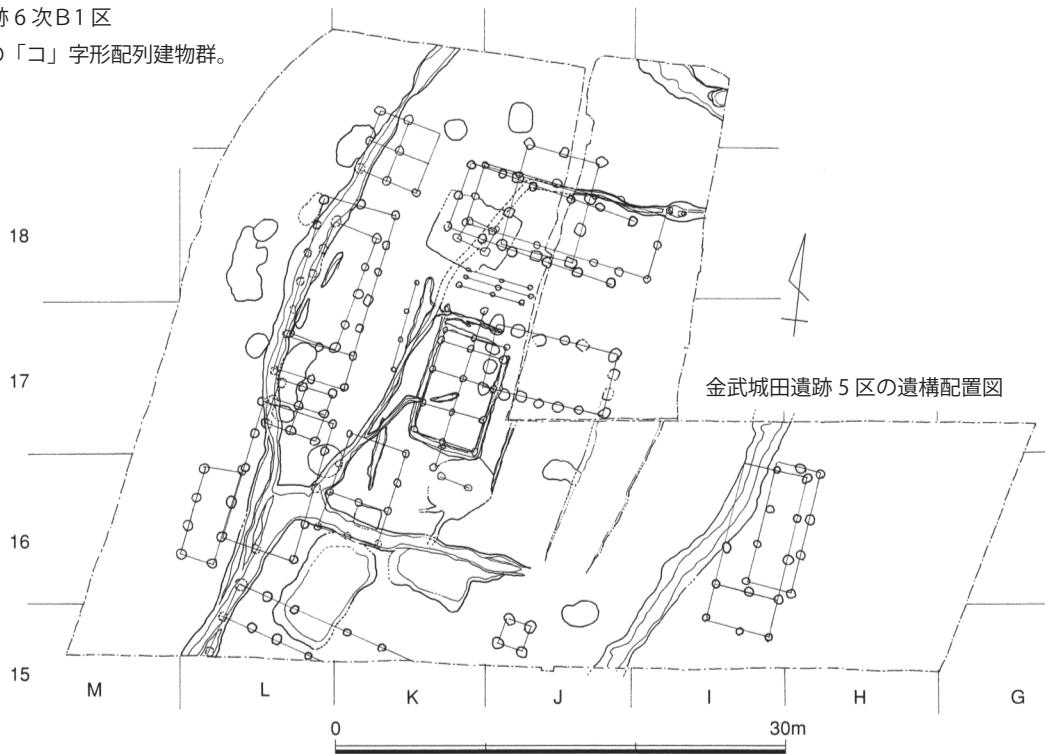
最も大規模な埋納事例(SP555・SX52)を見ると、土坑の中心に土師器甕を埋設し、その周りを囲むように土師器杯を重ねて配する(第一〇図)。土師器甕の器面には煤が付着し、底部内面には焦げ付いた炭化物が確認できるため、確実に調理(煮炊き)を行っている(写真一)。さらに調理状況を追究すれば、内面の器面の荒れや焦げ付きは胴部下半のみに見られ、加えて口縁部に吹きこぼれの痕跡がないため、調理物の体積は甕容量の三分の一程度であったと判断できる。次に周囲に重ねられた土師器杯を見ると、一個体に油煙痕と灯芯痕があり、灯明皿が確認できた。灯芯痕は二箇所あり、計二回の着火が確認できる。また、二つの油煙痕に新旧関係が認められるのをふまえると、一度消えかけた灯明に再度燃料を補充して新たな灯明芯を足したことが窺える(牧田・伊野二〇一四)。つまり、長時間にわたって灯明を用



- 1：金武城田遺跡 5 区
8 世紀第 1 四半期に「コ」字形配列建物群。
同地点を再整備して、8 世紀第 2 四半期に「社殿」を建立。
- 2：金武城田遺跡 2 区
9 世紀以降の「コ」字形配列建物群か。
- 3：金武城田遺跡 5 区
8～9 世紀の「L」字形配列建物群。
- 4：浦江遺跡 5 次 17・18 区
7 世紀後半の大型建物群。
- 5：都地遺跡 6 次 B1 区
8 世紀の「コ」字形配列建物群。



金武城田遺跡の本殿跡



金武城田遺跡 5 区の遺構配置図

図九 金武城田遺跡の立地環境と遺構 (吉留他 2007 より引用)

いる必要があったと推測できる。なお、この灯明皿以外の土師器坏については、器面に確実な使用痕跡がないため、新品にちかいかいものが埋納されていることが分かる。そして、本事例については、もう一つの重要な痕跡が確認でき、土坑の縁に灯明皿として用いた土師器坏二点が置かれたまま埋められていた。土坑縁の灯明皿の存在を素直に評価すれば、これらの埋納は夜間に実施されたと想定できる。つまり、この埋納に関わる遺物は、「神饌の調理、神饌の奉献、祭具の埋納」の三つの場面に由来したものを含む。

次に本殿周囲の施設に注目するが、第一面（一〇世紀の水田）の削平により、各掘立柱建物の存続期間・先後関係を層位的関係から厳密に特定するのは難しい。しかし、本殿の西隣に二間×二間の総柱建物（第二面）が存在したことは確かであり、本殿に伴う「神庫」の存在が想定できる。また、遊離資料であるため評価が難しいが、奉納品に多い鉄鋌や調理に用いる移動式竈・製塩土器、供膳具の耳皿等も確認できる。

以上の情報を統合し、第二面（八世紀後半～九世紀・社殿）における遺跡形成を単系列的に時間軸で整理する。

- ①官衙域の再整備による社殿の建立
- ②祭祀の準備
- ③神饌の調理
- ④本殿前面で幣帛・神饌を奉献し、祝詞を奏上
- ⑤神饌の撤下
- ⑥幣帛・供膳具・調理具・照明具の収納と集積

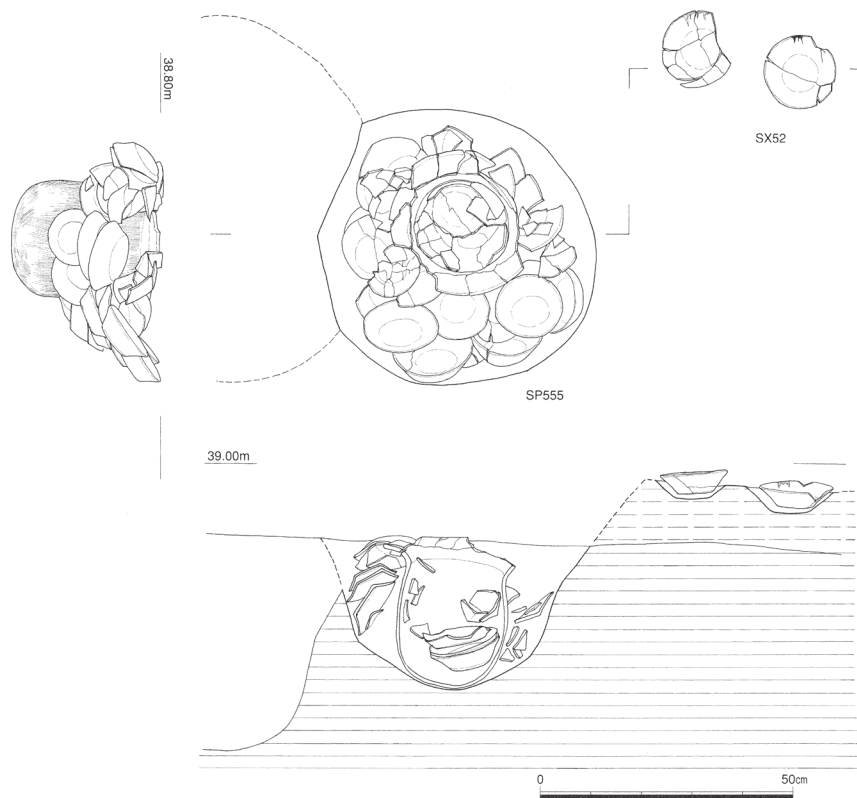
官衙域の再整備は、出土遺構の層位的検出で確認できる。社の核となる本殿は、柵列と二重の区画溝で囲まれた独立棟持柱付総柱建物である。

祭具や奉献品は搬入により確保されるが、出土遺物には祭具に特化する形で製作された物資は見られない。埋納品の製作技法や使用痕跡を見る限り、神饌の供膳具と日常雑器の峻別は難しい。

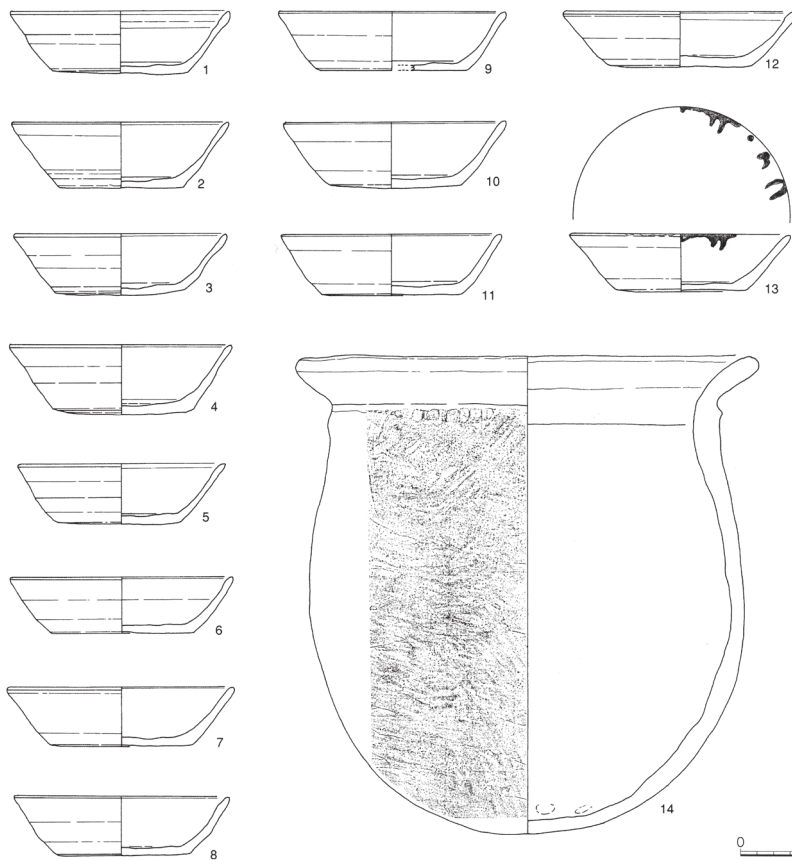
神饌の調理については、移動式竈や製塩土器が痕跡資料であるが、これらは遊離資料のため確証を欠く。より実証的な資料としては、埋納品の調理痕跡のある土師器甕である。調理具をあえて埋納する行為には、神饌の調理に対する特別な認識が存在する。また、調理具を遠隔地から持ち込むよりは、社の周囲で神饌の調理がなされ、その調理具が埋納された蓋然性が高い。

本殿を「神の占有空間」と捉えた場合、神饌の奉献や祝詞を奏上する場は本殿南側であったと考えられる。本殿南側は礫敷が敷設されており、祭場として整備されていたことが考古資料から窺える。

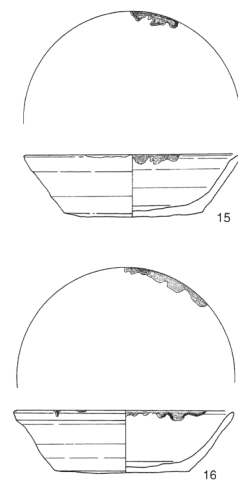
神饌の撤下後は、本殿西隣にある神庫に奉納品を納め、さらに境内の南端に築かれた方形石積みに、神饌の調理や奉納に用いた土器を集積した。祭具の埋納は灯明皿が伴うため、日没後に実施されたと想定される。また、埋納土器にも灯明皿が確認できるため、神饌の調理や本殿前面での祭祀も、いずれかが夜間に実施されたと考えられる。



SP555

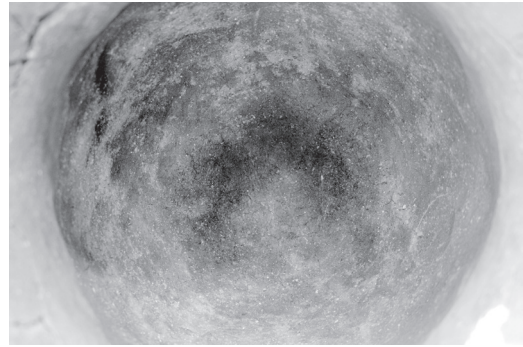


SX52



図一〇 金武城田遺跡・方形石積み下部に埋納された土器 (SP555・SX52)

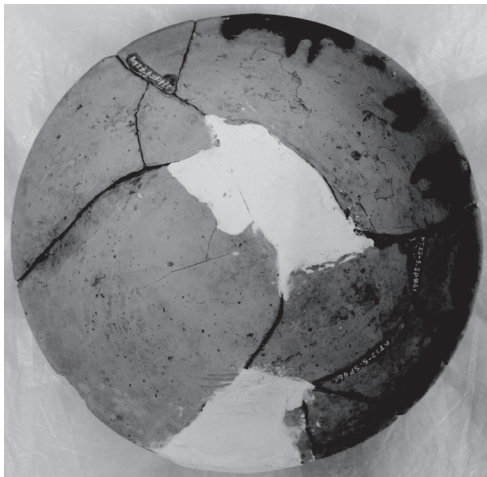
SP555-14 (土師器甕)



埋納遺構 (SP555) の中央に据えられていた甕である。胴部外面下部に環状にススが付着し、口縁外面にも薄くススが付着する。胴部内面底部は焦げ付きがあり、内面下部の器面が荒れる。以上の痕跡は、この甕が調理に用いられたことを示す。

SP555-13 (灯明皿)

灯芯痕 (新)

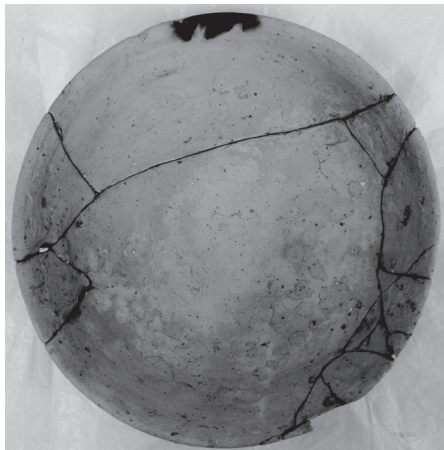


埋納遺構 (SP555) に納められた土師器坏のうちの一点。灯芯痕と油煙痕が確認できることから、「灯明皿」として利用したと判断できる。灯心痕は 2 箇所あり、油煙痕の先後関係 (切りあい) が確認できる。ただし、風化具合が類似するため、短時間での先後関係と見る。

調理具・供膳具とともに埋納される状況と使用痕跡を統合すると、この灯明皿は「調理時」または「供膳時」に利用されたものと想定できる。祭祀を構成する「祭具」の一つであったために、方形石積み下部に埋納されたと考えられる。

SX52-15 (灯明皿)

SX52-16 (灯明皿)



埋納遺構 (SP555) の外縁に置かれていた灯明皿 (SX52) である。両個体とも、灯心痕は 1 箇所のみで、油煙痕の範囲も狭いことから、比較的短時間での利用が想定できる。土器埋納時に地面を浅く掘り窪めて据え、埋納後は方形石積みで被覆される状況にある。

写真一 埋納土器の使用痕跡 (SP555-13・14、SX52-15・16、番号は図一〇と対応)

四、律令期における大宰府管内の社と郡司

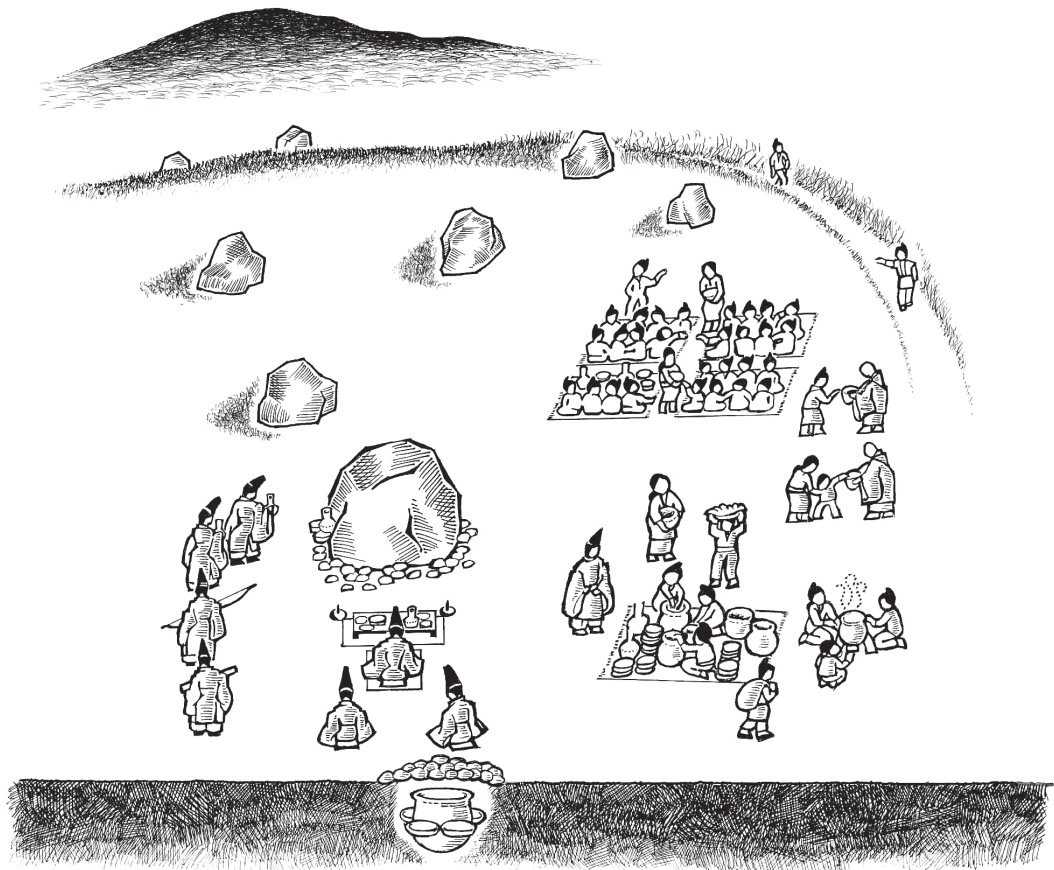
上記では、後野・山ノ神前遺跡群での巨岩祭祀遺構、金武城田遺跡での社殿遺構をそれぞれ検討した。両遺跡の土器型式・組成は一致し、同時代の遺跡との評価は揺るがない。このうち、金武城田遺跡の社殿遺構は、調査担当者吉留秀敏氏が調査当初から社であることを想定し、後の研究につながるよう、許された調査条件の下で詳細な調査記録を残した（吉留他二〇〇七）。これまでに発掘調査で確認された古代の推定神社跡（本殿跡）は全国的にも八例しかなく、本遺跡の評価は現在でも明確に下されていない（宮井二〇一七）。しかし、本稿で明らかにしたように、後野・山ノ神前遺跡群の巨岩祭祀遺構との類似（土器埋納状況・土器使用痕跡等）から、金武城田遺跡には「社」が存在したと結論できる（小嶋二〇一三）。この結論は、他の推定神社跡の構成要素との比較からも傍証できる（松尾二〇一六）。また、何重もの区画・遮蔽施設の存在は、笹生氏が提言する「神籬（ひもろぎ）」の評価とも整合する（笹生二〇一六）。

総括すると、奈良時代の大宰府管内には、「神の存在を象徴する巨岩」と「神の占有空間である本殿」をそれぞれ核とする社が同時並存していたと判断できる（図一・一二）（笹生二〇一二・三浦二〇一三）。巨岩と本殿の前面において類似した痕跡が確認できるため、双方で行われた祭祀行為も共通点が多い。また、この祭祀行為には灯明皿を用いる等の仏教的要素が習合されている。古くから人々の暮らしに寄り添ってきた福岡平野周囲の山林には、生活林や墓域だけでなく、国神が鎮座する聖域も存在する^④。この聖域に仏僧が

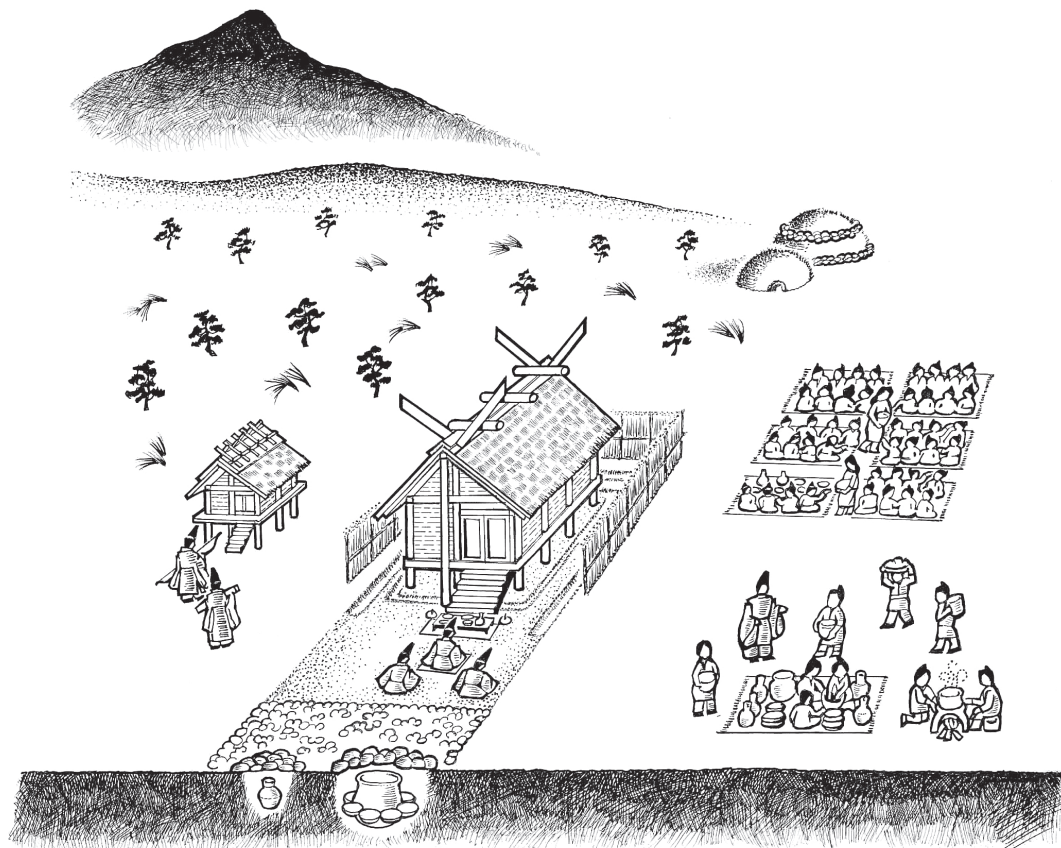
修行の場を求めて入山し、奈良時代以降に次々と山林寺院が造営されていくのである^⑤。片縄山山頂付近の巨岩祭祀・短期型山寺の存在は、その初期の事例と評価できる。そして、同じ聖域に神仏が同居する宗教空間は、地域の有力者である郡司・郷長の承諾により成立し、聖域維持の秩序・人材・財源についても担保されていたと考える^⑥。

以上のように、律令期における大宰府管内の社では、巨岩と社殿で類似した祭祀がなされ、その執行に地域の有力者である郡司・郷長が関わっていたと想定できる。とくに、金武城田遺跡の社は官衙域に建立されており、公的施設としての性格が強い。沖ノ島祭祀はさらに上位の国家祭祀に位置付けられるが、その運営に宗形朝臣（胸肩君の後裔氏族）が関わっていたことは確かである。宗形郡では延暦一九年（八〇〇）二月の太政官符「応停筑前国宗形郡大領兼帯宗形神主事」（『類聚三代格』巻七）にいたるまで、郡司と神主の兼任が認められていた（亀井一九九九a・b・二〇一一）。宗形郡の郡司は宗形朝臣が独占するため、実質的に奈良時代を通じて、宗形朝臣が宗形社を掌握していたと判断できる。

筆者はこれら郡司と社の有機的関係が、祭祀の検討における「大宰府管内」という領域の有意性と考えている。大宰府管内の郡司子弟は、大宰府諸司・所の運営を支える府書生として出仕していた^⑦。宗形朝臣も他の管内諸豪族とともに出仕しており、監代・典代・兵馬所・警固所・公文所で、府書生として名を遺す（森二〇一八）。つまり、大宰府は管内諸豪族が文書行政を習熟する場、さらには文化面・思想面での共有認識を醸成する場としても機能したと見られ、宗形社を掌握する宗形朝臣もその機構に組み込まれてい



図一 後野・山ノ神前遺跡群をモデルにした社の想定図（異時同図法で描写）



図二 金武城田遺跡をモデルにした社の想定図（異時同図法で描写）

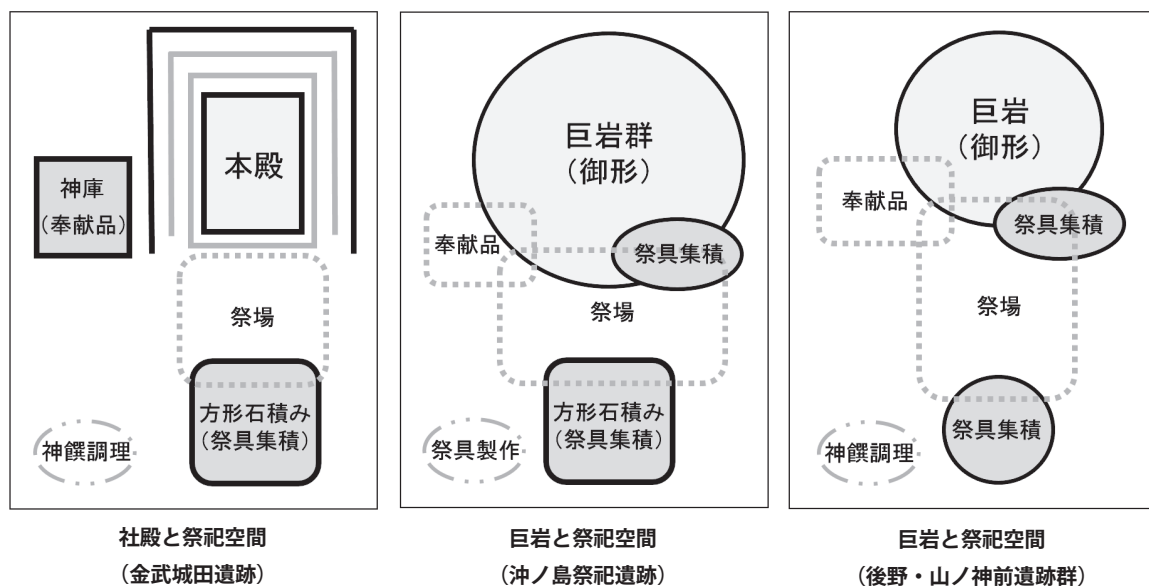
た。以上をふまえると、大宰府管内の社と沖ノ島祭祀遺跡の比較研究は、単なる地理的近接だけでなく、管内郡司層の人的繋がりや祭祀体系の共有状況という視点からも有意と評価できる。

五、大宰府管内の社と沖ノ島祭祀遺跡

大宰府管内の社と沖ノ島祭祀遺跡の比較研究に当たって、まずは後野・山ノ神前遺跡群と金武城田遺跡の様相から、律令期における大宰府管内の社の空間構成を明らかにする(図一三)。両遺跡の社は存続期間が短く、累積した情報量も限られる。とくに、後野・山ノ神前遺跡群は山頂付近に位置するため、遺物の紛れ込みが少ない好条件を備える。

大宰府管内の社は「神の存在を象徴する巨岩」や「神の専有空間である本殿」を核とし、その前面に「祭祀執行の空間(祭場)」が存在する。そして、祭祀執行の空間に接する形で「祭具収納施設(神庫・方形石積み・埋納土坑)」がある。この祭具収納施設のうち、方形石積み・埋納土坑には土器類を中心に納めており、奉納品については社殿がある場合には神庫、巨岩のみ場合は岩陰に収納されたと想定できる。また、集積された土器には、供膳具に加えて、調理具や照明具も含まれる。

以上をふまえて、沖ノ島一号遺跡を中心に、律令期における沖津宮の祭祀空間を考える。廃棄場所とも評価される一号遺跡は、他を圧倒する規模だが、大宰府管内の社にも見られる「本殿・巨岩から離れた祭具収納施設」と同じ空間配置にある。とくに一号遺跡の下層にある石敷状遺構は、社殿をかま



後野・山ノ神前遺跡群、沖ノ島祭祀遺跡、金武城田遺跡を素材とした、奈良時代の太宰府管内における社の空間模式図である。物質資料で確認できる巨岩や本殿、祭具集積の位置関係から、祭場の位置を想定している。考古資料では、金武城田遺跡のタイル状礫敷(本殿と方形石積みの間の区画)が祭場の傍証である。祭具集積は考古資料からおおよその配置を特定でき、明確な遺構をもつ「埋納」は、本殿や巨岩と有機的関係をもちつつも、やや離れた場所で行なわれる。神饌の調理は、後野・山ノ神前遺跡群で炉と調理具が確認できるため、祭場の近傍で行なわれたと判断できる。沖ノ島でも神饌の調理が行なわれた可能性はあるが、現状で確実な物証はない。沖ノ島祭祀遺跡の祭祀空間は巨岩と社殿の双方の要素をもつが、古代の社殿の有無は未確定である。

図一三 大宰府管内における社の祭祀空間

る金武城田遺跡でも類似遺構が確認できた。金武城田遺跡では方形石積み
を全掘しており、石積み内部に複数の鉄器片・土器片、石積み下には土器埋
納（供膳具・調理具・照明具埋納）が確認された。つまり、律令期の沖ノ島
祭祀遺跡において、巨石や方形石積みを基点に祭具収納がなされたとの仮説
は、大宰府管内の社の様相からも裏付けられる⁽⁷⁾。このような集石や石積み
を用いた区画・収納は、古くは巨岩上に設けられた沖ノ島二一号遺跡で認め
られ、古墳時代以来の伝統を踏襲していると考えられる⁽⁸⁾。

巨岩から離れた祭具収納施設の存在は、社における社殿の有無を決定づけ
ない。しかし、沖ノ島祭祀遺跡において沖津宮本殿直下から一号遺跡に挟ま
れた空間が、他の大宰府管内の社にも見られる「祭祀執行の空間」であつた
ことを証明する。つまり、現在の沖津宮社殿は古代の祭祀遺跡と無関係に存
在しているのではなく、古代からの伝統（祭祀場）の上に存在していると結論
できる。

おわりに

「沖ノ島祭祀遺跡と同時代で、同領域に属する祭祀遺跡の解明」を研究課
題に据え、沖ノ島祭祀遺跡の解明に向けた方法論の錬磨を図った。具体的に
は、遺物に残された痕跡が、祭祀過程のどのような場面に由来するのかを追
究し、その成果を遺構の時空間的位置と照合することで、「祭祀」に内包さ
れる具体的所作や空間認識を考古資料から検証できる手応えを得た。その
過程で、後野・山ノ神前遺跡群と金武城田遺跡で類似した埋納行為を把握し、

巨岩と社殿の連続性を示す考古資料を提示した。

沖ノ島祭祀遺跡と大宰府管内の社の比較検討では、双方に共通した祭祀空
間が存在する見通しを得た。しかし、共通要素がある一方で、質・量の違い
に加え、「沖ノ島系祭祀遺物」と称される特注祭具等の顕著な違いも存在す
る。この異なる要素を「国家」や「対外交流」という視点だけでなく、宗
形郡、ひいては大宰府管内の祭祀体系という視点から実証的に検証すること
も、今後の沖ノ島研究に求められている。

本稿は、二〇一三年に九州山岳霊場遺跡研究会で発表した内容の一部を
骨子として、二〇一八年までの検討結果を統合した内容となっている（小嶋
二〇一三・二〇一八 a c）。また、図一は地理院地図の標高タイルを加工して作
成した。

（九州国立博物館）

註

- （1） 胸肩君の領域については、①横穴式石室墳・②墳丘外供献土器・③土器の非副
葬・④前方後円墳墓制の維持（小嶋二〇一三・二〇一八 b）、⑤石材輸送（井
浦二〇一三・二〇一五・二〇一七）、⑥沖ノ島系祭具（井浦二〇一三、白
木二〇一八）、⑦導入期有孔円板（清喜二〇一八）、⑧宗形郡の範囲（木下
一九九九・大高二〇一七）という、複数の研究者による異なる素材、異なる研究
手法での研究蓄積が着実に積み上げられている（小嶋二〇一九）。

- （2） 大宰府官衙が置かれた筑前国は、国衙機能の共有も想定されるなど、西海道諸国

で最も大宰府と結びつきが強い。

(3) 福岡平野周辺における山林利用については、小嶋二〇一三・二〇一六で整理している。

(4) 久保智康氏は、「山寺と社が一つの宗教空間を形成しその地の人々の祈願に応じるという、近世末の神仏分離まで全国各地にみられた寺と社の原風景が、平安時代の出雲各地で展開していた」ことを指摘する(久保二〇二二)。後野・山ノ神前遺跡群と大藪遺跡群の事例から、奈良時代後半には大宰府管内でも山寺と社の併存が認められる。

(5) 後藤建一氏は「巫覡を首長が代表する共同体から輩出しているように、僧尼もまた山居する山に鎮座する国神と無縁の者ではなく在地首長層もしくは首長が代表する共同体を出自としていた」と想定した(後藤二〇二二)。筆者も本論を基に、同様の構造が大宰府管内に存在したと見る。

(6) 郡司任用は一般諸国では国司に推挙され、式部省での試験を経て、天皇決裁で任命される。しかし、西海道諸国では式部省の役割を大宰府が果たしており、実質的には大宰府が郡司任命権を有していた。このため、奈良時代の大宰府官衙には、西海道諸国の郡司子弟が多数上番した。

(7) 沖ノ島一号遺跡に見られる方形石積みは、これまでに「祭壇」・「祭場」・「小祀の基壇」の可能性も指摘されている(第三次沖ノ島学術調査隊一九七九、篠原二〇一三、西谷二〇一八)。

篠原祐一氏は、「祭場の復元を軽々にすることは出来ないが、整地して平坦面を確保し、祭壇を設ける庭上祭祀であったことを想像することは容易」と述べる(篠原二〇一三)。併せて、一号遺跡出土滑石製品に粗悪品や未製品、剥片が多く含

まれることから、「一号遺跡に供せられた奉納品は、一部は現地で生産され、潔斎して島内に入った工人が、一号遺跡で生産した」と想定した。

西谷正氏は、古代の社殿に関わる文献史料と考古資料を状況証拠として挙げ、「露天祭祀段階における小祀もしくは初期の社殿の成立は、当然あるいはじゅうぶんに想定できる」との問題提起を行い、一号遺跡の石敷状遺構を「小祀の基壇」と想定した(西谷二〇一八)。

筆者は「祭具の確保」や「社殿の成立」は重要な研究課題と認識するが、本文で記す論拠から、一号遺跡の方形石積みは祭具収納施設として機能したと判断した。ただし、小田富士雄氏が指摘する一号遺跡の性格が変遷した可能性は、本論の分析結果では検証できないため、今後の検討課題とする。

(8) 小田富士雄氏の研究で、一号遺跡と二号遺跡の比較がなされ、「長方形ないし正方形の祭壇状平坦面を構成し、南東隅部に大石を立てかけた状況は、巨岩上祭祀段階の二号遺跡にみられた祭壇構造が想起される」と言及されている(小田二〇二三)。

参考文献

- 安部裕久二〇一五「筑前の祭祀」『古文化談叢』第七三集九州古文化研究会
- 井浦二〇一三『津屋崎古墳群Ⅲ』福津市文化財調査報告書第七集福津市教育委員会
- 井浦一石橋英巳森康二〇一五「福岡県津屋崎古墳群に用いられた玄武岩石材の供給地」『九州考古学』第九〇号九州考古学会
- 井浦二〇一七「胸肩君の領域」『季刊邪馬台国』一三三号梓書院
- 大高広和二〇一七「古代宗像郡郷名駅名考証(三)」『沖ノ島研究』第三号「宗像・

沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

岡寺未幾・大高広和二〇一八「沖ノ島研究の歩み」『季刊考古学・別冊二七 世界のなかの沖ノ島』雄山閣

小田富士雄二〇一三「沖ノ島祭祀遺跡の再検討三」『宗像・沖ノ島と関連遺産群』研究報告Ⅲ「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

亀井輝一郎一九九九a「ヤマト王権と宗像」『宗像市史』通史編第二卷 宗像市

亀井輝一郎一九九九b「律令時代の宗像」『津屋崎町史』通史編 津屋崎町

木下良一九九九「律令制下における宗像郡と交通」『宗像市史』通史編第二卷 宗像市

九州国立博物館二〇一七『宗像・沖ノ島と大和朝廷』九州国立博物館特別展図録

久保智康二〇二二「宗教空間としての山寺と社」古代出雲を例に」『季刊 考古学』

第二二号 雄山閣

小嶋篤二〇二二「墓制と領域」胸肩君一族の足跡」『九州歴史資料館研究論集』

三七九州歴史資料館

小嶋篤二〇二三「山岳霊場と山林利用の考古学的研究」『首羅山をとりまく聖なる山々』九州山岳霊場遺跡研究会

小嶋篤二〇一六『大宰府の軍備に関する考古学的研究』（課題番号二五七七〇二九〇、平成二五～二七年度科学研究助成 若手研究（B）研究成果報告書）九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター

小嶋篤二〇一八a「巨岩と社殿」『知られざる沖ノ島祭祀』九州国立博物館

小嶋篤二〇一八b「前方後円墳の終焉」から見た胸肩君」『沖ノ島研究』第四号

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

小嶋篤二〇一八c「大宰府管内の巨岩と社殿」『季刊考古学・別冊二七 世界のなかの沖ノ島』雄山閣

小嶋篤二〇一九「宗像・沖ノ島と胸肩君」『大宰府学研究』九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第一集 九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター

後藤建二〇二二「国分寺と山寺」『季刊考古学』第二二号 雄山閣

笹生衛二〇二二「沖ノ島祭祀遺跡における遺物組成と祭祀構造」鉄製品・金属製品を中心に」『宗像・沖ノ島と関連遺産群』研究報告Ⅰ「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

笹生衛二〇二二「日本における古代祭祀研究と沖ノ島祭祀」主に祭祀遺跡研究の流れと沖ノ島祭祀遺跡の関係から」『宗像・沖ノ島と関連遺産群』研究報告Ⅱ

一「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

笹生衛二〇一六「神と死者の考古学」歴史文化ライブラリー四一七 吉川弘文館

笹生衛二〇一八「沖ノ島祭祀の実像」『季刊考古学・別冊二七 世界のなかの沖ノ島』雄山閣

雄山閣

篠原祐二〇二二「五世紀における石製祭具と沖ノ島の石材」『宗像・沖ノ島と関連遺産群』研究報告Ⅰ「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

白木英敏二〇一八「御獄山と下高宮の祭祀遺跡」『季刊考古学・別冊二七 世界のなかの沖ノ島』雄山閣

鈴木地平二〇一七「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の評価・審査を巡って」『月刊文化財』六五一 第一法規

清喜裕二二〇一八「沖ノ島の滑石製品」『季刊考古学・別冊二七 世界のなかの沖ノ島』

雄山閣

第三次沖ノ島學術調査隊（代表 岡崎敬）一九七九『宗像 沖ノ島』宗像大社復興期成会

西谷正二〇一八「沖ノ島から神社の起源を考える」『沖ノ島研究』第四号「宗像・沖ノ

島と関連遺産群」世界遺産推進会議

牧田梨津子・伊野近富二〇一四「奈良時代の灯明皿の使用実態の検討」『京都府埋蔵

文化財情報』第一三三号 京都府埋蔵文化財調査研究センター

松尾充晶二〇一六「古代神社の立地環境と構造」『古代祭祀と地域社会』島根県古代

文化センター研究論集第一六集 島根県古代文化センター

三浦正幸二〇一三『神社の本殿』歴史文化ライブラリー三六二 吉川弘文館

宮井善朗二〇一七「都地遺跡 乙石遺跡 金武城田遺跡 浦江遺跡 都地泉遺跡―飯盛山

麓の官宮製鉄所―」『福岡市史 資料編考古一 遺跡からみた福岡の歴史―西部編

―』福岡市史編集委員会

森公章二〇一八「大宰府の官衙」『展望・大宰府研究 大宰府の官衙』九州歴史資料館

吉留英敏 阿部泰之 宮井善朗 田上勇一郎 二〇〇七『金武 四』福岡市埋蔵文化財調査

報告書第九二七集 福岡市教育委員会